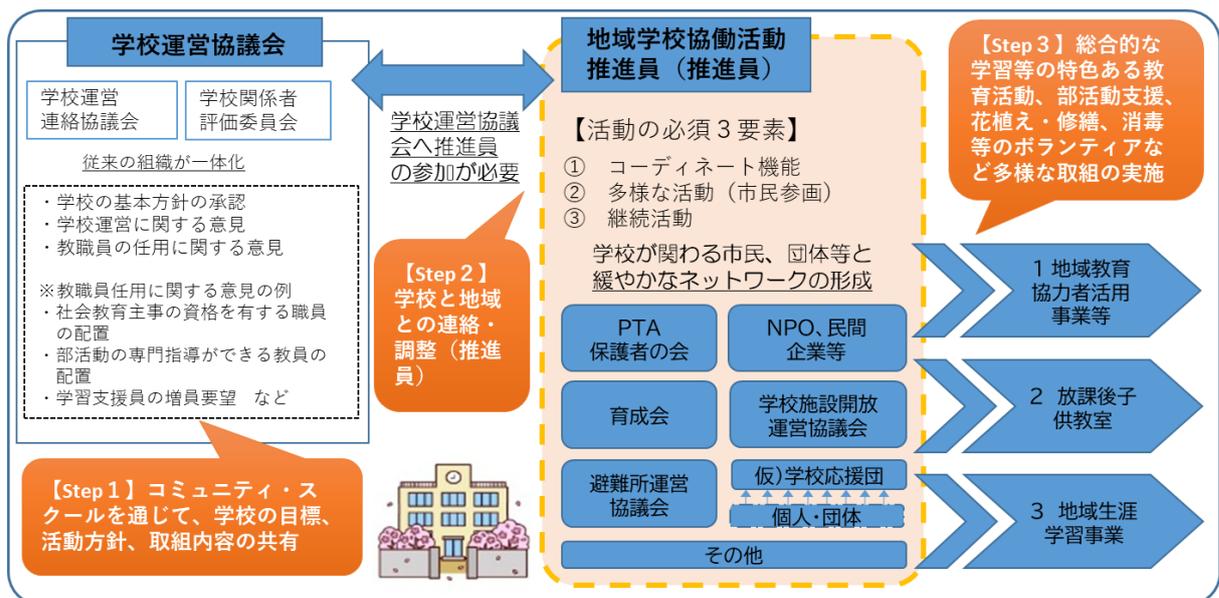


コミュニティ・スクールを導入します ～地域とともにある学校づくりに向けて～

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。また、地域住民、団体等と緩やかなネットワークを形成し、学校と地域が連携・協働しながら、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

1 事業概要

- (1) 市内の各小・中学校 1 校ずつにモデル校として学校運営協議会を設置します。
- (2) 学校運営協議会では、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を實現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者等と共有し学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組めます。
- (3) 教育委員会の委嘱を受けた地域学校協働活動推進員が、協議会の一員として参加することで学校支援活動をはじめとしたさまざまな取り組みを進め、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えます。



2 期待される効果

学校と地域住民・保護者が目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校の運営に継続的に取り組むことが可能となります。子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる、地域に信頼される学校づくりを目指します。

子どもたちにとって

学びや体験活動の充実
自己肯定感や他人を思いやる心
地域の担い手としての自覚
防犯・防災等の対策による安心・安全な生活

教職員にとって

地域の人々の理解と協力を得た学校運営
地域人材を活用した教育活動の充実
地域の協力による子どもと向き合う時間の確保

保護者にとって

学校や地域に対する理解の深まり
地域の中で子どもたちが育てられている安心感
保護者同士や地域の人々との人間関係の構築

地域の人々にとって

経験を生かした生きがいや自己有用感へ
学校や社会的つながり、地域のよりどころへ
学校を中心とした地域ネットワーク形成
地域の防犯・防災体制等の構築

3 予算額（案）

117万円

4 実施の時期

令和3年7月から（予定）

5 今後の展開

令和3年度は、モデル校として「けやき小学校」「明保中学校」で実施し、モデル校実施を踏まえ、将来的な全校実施に向けて段階的に拡大していきます。

【問い合わせ先】 教育部 教育企画課（TEL：042-420-2822）
教育指導課（TEL：042-420-2827）
社会教育課（TEL：042-420-2831）